

妹背牛町の町内会及び行政区の再編成

# 具 申 書

妹背牛町行政区域再編成審議会

平成25年3月28日

妹背牛町長 寺崎 一郎 様

妹背牛町行政区域再編成審議会  
会長 水上 明



妹背牛町の町内会及び行政区の再編成について(具申)

妹背牛町行政区域再編成審議会設置規則第2条の規定により諮問された「妹背牛町の町内会及び行政区の再編成」の審議にあたっては、市街地区・農家地区各委員会を設置し、それぞれの委員会を通して住民の意見・意向を参考に慎重に審議した結果、次のとおり具申致します。

#### 記

“人輝き、笑顔あふれるまち・もせうし”を標榜し、「協働のまちづくり」で中核的な役割をなすのは、町内会・行政区を中心とした住民自治組織であります。現在、妹背牛町の町内会及び行政区(以下「町内会等」という。)の人口・年齢構成には大きな格差が生じています。町内会等の健全な活動を促進していくためには、一定の世帯数と人口及び幅広い年齢層で構成されている必要があります。しかし現状を鑑みると、脆弱化が進む町内会等も存在し、今後も続くと思われる人口の減少によって、更に顕著となることが予想されます。

町民が生涯にわたって、明るく・楽しく・生き生きとした生活を送ることができる町となるよう、常に町内会等の状況を把握する共に、住民の声に耳を傾けながら再編成に取り組まれるようお願いいたします。

#### 1. 市街地区町内会の再編成について

市街地区町内会は規模的な格差が大きく、近い将来を見据えた中で再編成を進める必要があります。しかしながら、既設町内会では住民の交流や親睦が図られており、いざという時に助け合える住民同士の「絆」が長年をかけて育まれているなど、永く住み慣れた町内会を大きく変革することは、多くの住民はそれを望んでいません。

これらの事から、次のとおり再編成を進めていただきたい。

- (1) 第8次妹背牛町総合振興計画期間(平成22年度～平成31年度)においては行政としての検討期間とし、再編のあり方や市街地区の状況を把握すると共に、市街地区の再編成に向けた作業をこれまでの過程同様に住民と十分な連携を図っていただきたい。
- (2) 第9次妹背牛町総合振興計画(平成32年度～)は再編成を踏まえて計画を樹立し、第一義的には既存町内会を尊重した再編成を実施していただきたい。
- (3) 前段による再編成の実施前であっても、自主的に協議が整った町内会の合併等については、それら町内会の意思を尊重し、併せて町内会の協議・調整のために必要な場合は、積極的に行政が介入しその対応にあたっていただきたい。

## 2. 行政区の再編成について

行政区の再編成については、多くの意見を尊重し、今回は見送ることが妥当と考えます。しかしながら、北いぶき農協が進めている農事組合の再編成(平成 26 年 1 月実施予定)後の、各行政区及び新農事組合の状況を勘案し、その必要性が求められる時点において再度協議を行うよう要望します。

## 3. 付帯意見

### (1) 妹背牛町内の道路表示について

妹背牛町は住居表示が整備されていないため、町内会等の区域が複雑で、町外からの来訪者は勿論、町民間でも居住地が分かりづらい状況にあります。現状のまま町内会等の再編成を行った場合、更に混乱することが予想されます。これらの解消を図るため、概ね碁盤の目に敷設されている町道を基本に居住地が確認できるよう、道路名を表示することが必要と考えます。早急に道路名の表示に取り組むよう要望します。

### (2) 住民との連携について

今後とも、地域住民にコミュニティの再編や地域の将来像、協働のまちづくりについて理解を深める機会を設けるよう要望します。

### (3) 審議会及び各委員会の意見及び資料について

審議の過程で、審議会・各委員会委員から出された個別意見や関係資料については、今後における町内会等の再編成に関する施策の推進にあたり、十分に尊重いただきたい。